

弁護士法人匠総合法律事務所 商標登録料金表

1件の商標を1区分にて取得する場合			
商標調査	調査手数料	<簡易文字調査> 15,000(円、基本手数料)+消費税	¥16,500
商標登録 出願	特許庁への納付	3,400(円)+1(区分)×8,600(円)	¥12,000
	基本手数料	60,000(円、基本手数料)+消費税	¥66,000
商標登録	特許庁への納付	32,900(円)×1(区分)	¥32,900
	登録手数料	10,000(円、基本手数料)+消費税	¥11,000
	成功謝礼	40,000(円)+消費税	¥44,000
合計			¥182,400

1件の商標を2区分にて取得する場合			
商標調査	調査手数料	<簡易文字調査> 15,000(円、基本手数料)+消費税	¥16,500
商標登録 出願	特許庁への納付	3,400(円)+2(区分)×8,600(円)	¥20,600
	基本手数料	60,000(円、基本手数料)+20,000(円)×(追加)1(区分)+消費税	¥88,000
商標登録	特許庁への納付	32,900(円)×2(区分)	¥65,800
	登録手数料	10,000(円、基本手数料)+20,000(円)×(追加)1(区分)+消費税	¥33,000
	成功謝礼	40,000(円)+消費税	¥44,000
合計			¥267,900

1件の商標を3区分にて取得する場合			
商標調査	調査手数料	<簡易文字調査> 15,000(円、基本手数料)+消費税	¥16,500
商標登録 出願	特許庁への納付	3,400(円)+3(区分)×8,600(円)	¥29,200
	基本手数料	60,000(円、基本手数料)+20,000(円)×(追加)2(区分)+消費税	¥110,000
商標登録	特許庁への納付	32,900(円)×3(区分)	¥98,700
	登録手数料	10,000(円、基本手数料)+20,000(円)×(追加)2(区分)+消費税	¥55,000
	成功謝礼	40,000(円)+消費税	¥44,000
合計			¥353,400

本表のうち、網掛けの部分が特許庁に納付しなければならない金額となります。
 登録の際に特許庁に納める手数料は、存在期間10年分を前半5年と後半5年とに分割して納付することも可能です。
 その場合の金額は、前半・後半とも、区分数×17,200(円)となります。
 今後、内容審査の結果、拒絶理由通知が届き、意見書・手続補正書を提出することになった場合、基本手数料60,000(円)(税別)に加え、書類作成1頁につき4,000(円)(税別)が加算されることとなります。
 なお、拒絶審判請求がなされた場合、特許庁への納付として15,000(円)+区分数×40,000(円)必要となり、また基本手数料として190,000(円)(税別)かかることをご了承ください。